令和２年度　学力向上を図るための全体計画

練馬区立春日小学校

教育委員会教育指導課の重点課題

1　人権教育および豊かな心を育成する教育の推進
2　確かな学力の定着･向上や体力の向上および健康の保持増進を図り、主体的に学び続ける子供を育てる教育の推進
3　家庭および地域社会に開かれ、信頼される学校づくりの推進

学校教育目標

- 考えて正しく行動する子ども
- 素直で思いやりのある子ども
- がんばりぬく元気な子ども

児童・地域の実態

- 素直で明るい子供が多く、課題に対して一生懸命取り組む。
- 自分の考えをもち、表現する力を付けることが課題である。
- 地域、保護者は学校教育に対して協力的である。

学校経営方針

〇確かな学力の定着と向上
・計画に基づいた指導　・基礎的、基本的な学習内容の定着　・探究的な学習の実施　・学習環境の充実
〇健やかな心と体の育成
・心の教育の推進　・体力向上（体育授業の充実　運動の日常化）　・保健指導、安全教育の充実　・食育の推進
〇地域･保護者との連携
・保護者、地域人材、施設を活かした活動　・保護者、地域の方々の声を生かす教育活動

各教科の指導の重点

- 思考力、判断力、表現力の育成
- 基礎的・基本的な学習内容の定着
- 学習のめあてをもち、主体的に学ぶ問題解決能力の育成
- 探究的な学習の推進
- 学び合い活動の充実

外国語活動の指導の重点

- コミュニケーション能力の育成
- 異文化理解の推進

総合的な学習の時間の指導の重点

- 探究的な見方や考え方を働かせ、総合的、横断的な学習の推進
- 協働して主体的に課題を解決する資質や能力の育成

キャリア教育の重点

- 自分のよさや可能性の発見
- 将来のモデルとなる生き方の模索
- 近隣の幼稚園や保育園との連携
- 小中一貫教育の推進

本校における「確かな学力」

基礎・基本の定着

- 学習スキル（話す、聞く、書く、まとめる）の定着
- 習熟度別学習による児童の実態に応じた指導
- 春日タイムや夏季休業中の学力補充教室における補充学習によるきめ細かな指導

確かな学力

問題解決能力の育成

- 探究的な学習、体験的な学習の推進
（生活科・総合的な学習の時間の充実）
- 表現力の育成
- 学び合い活動の充実

道徳教育の重点

- 自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深め、よりよく生きていくための道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

特別活動の指導の重点

- 自主性と個性の伸長
- 集団の一員としての自覚

生活指導の重点

- 基本的な生活習慣の確立
- 規範意識の育成
- 中学校との連携

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
・単元や１単位時間における問題解決的な学習を推進する。 ・全校体制によるノート指導の充実を図る。 ・児童に考えさせること、教師が教えることを明確にして指導計画を作成する。 ・学年の発達段階を踏まえた学習スキルの習得を図る。 ・体験的な学習や基礎的、基本的知識、技能を活用した問題解決学習を実施する。 ・学年合同の課題別学習を実施し、問題解決能力を育成する。	・算数科で、第３学年以上は各学年３展開の習熟度別指導、第１・２学年は各学級担任とＴ２による指導を行い基礎・基本の確実な定着を図る。 ・言語活動の充実のために、各教科において対話型の授業を展開し、児童の考えを引き出す場面を設定する。 ・朝の学力補充の時間（春日タイム）や夏季休業中の学力補充教室の実施により、国語と算数の基礎・基本の確実な定着を図る。	・「考える楽しさと分かる喜びを実感できる算数科の授業づくり」を校内研究のテーマに、低･中・高の分科会ごとに目指す児童の姿を実現するため授業の改善・充実を図る。 ・分科会における教材研究を週ごとの指導計画に生かす。 ・分科会での研究を基に、一人一人が学習指導案を作成し授業実践を行う。	・年間指導計画に合わせて各単元の評価規準を作成し、評価指標を明確にする。 ・１単位時間ごとのねらいを明確にした週ごとの指導計画を作成し、授業の評価を行う。 ・保護者、地域、児童によるアンケート調査を実施し、結果を踏まえ自己評価を行う。その結果を基に学校関係者評価を実施し、授業改善に活用する。	・学校地域連携事業等を活用し、地域の多様な知識経験を有する人材を活かして豊かな教育活動を実践する。 ・幼稚園児や保育園児、高齢者との触れ合い体験を実施する。 ・保護者会、道徳授業地区公開講座、学校保健委員会等を通して、基本的生活習慣や規範意識の育成への協力を依頼する。 ・地域の行事にできるだけ参加する。 ・地域と連携した防災訓練を実施する。	・課題改善カリキュラムの検証、改善を行う。 ・校区別協議会では、中学校の授業参観と生活指導に関わる学年別の分科会を行う。全教科の公開授業と教科別の分科会を行い、グループの小中４校で連携して授業実践の向上に努める。 ・中学校第１学年・小学校第５・６学年でクリーン運動を実践する。 ・第５学年を対象とした中学校の体験授業に参加する。 ・第５・６学年を対象とした中学校の部活動体験に参加する。